

会 議 録

1 会議名

平成 24 年度 第 3 回横島地域協議会

2 開催日時

平成 24 年 8 月 24 日（金） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 1 会議室

4 出席者

委 員：大谷寿委員、本島軍勝委員、井口清美委員、境あゆり委員、高田優子委員
横田洋子委員、大柿貴宏委員、坂崎郁美委員、青山正男委員

事務局：北口横島総合支所長、島崎総務振興課長、村崎総務振興課審議員、
塚本総務振興課係長

松本市民福祉課長、村上市民福祉課係長、森川市民福祉課主事

欠席者

委 員：米村博之委員、本山重信委員、中道健一委員、中山勝利委員、大崎日出樹
委員、田上民康委員

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 横島総合支所 支所長挨拶

(4) 議題

①ゆとり一むの指定管理者による管理について（諮問）

②その他

(5) 閉会

6 議事の概略・協議結果

(1) ゆとり一むの指定管理者による管理について

ゆとり一むの指定管理者による管理について諮問され、協議会で適当と認められた。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして本日は協議会委員15名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

それでは只今から平成24年度第3回横島地域協議会を開会いたします。

大谷会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

ありがとうございました。次に支所長がご挨拶を申し上げます。

(支所長)

【記載省略】

(事務局)

次に本日の会議の会議録署名委員を会長より2名指名していただきます。

(会長)

横田委員と坂崎委員をお願いします。

(事務局)

それでは、議題にはいっていきたくと思います。

議事の進行については会長が議長をつとめることとなっております。よろしくお願いします。

(会長)

まず、ゆとり一むの指定管理者による管理についてですが担当課より説明をお願いします。

(市民福祉課)

【概要説明】

(会長)

ありがとうございました。いまの説明に対しまして何か質問はありませんか。

(委員)

今は、社会福祉協議会が管理していると思いますが、その金額はいくらですか。

(市民福祉課)

およそ1600万円です。

(委員)

資料の金額とはだいぶ違いますね。

(市民福祉課)

いま支払っている管理料は主に人件費でプールと温泉を管理していただいている分ですね。

(委員)

では、この資料の 3600 万はどういう委託の方法になるわけですか。

(会長)

人件費のみではなく全体の経費から収入分を差し引きをした金額となります。

(委員)

資料のなかで各年度の指定管理料は市と指定管理者との間で締結するとありますが基準価格が 111,224,000 円ですね。それと平成 25 年度は 36,683,000 円ですねこの金額の差が非常に大きいですね。それと今支払っている人件費等は 1600 万円程度ということですね。

(市民福祉課)

いま支払いをしているのは温泉センターの管理に関わる人件費等です。

(委員)

そのほかに経費が必要なのですか。

(市民福祉課)

施設のすべての収入から支出を差し引きまして赤字が出ている部分を補填する形になります。

(委員)

現在は赤字なんですか。

(市民福祉課)

赤字です。平成 11 年のセンターができた当時から 12,600,000 円程度の赤字からスタートしております。

(委員)

赤字の累積額はどれくらいですか。

(市民福祉課)

累積額のトータルは出したことはありませんけど、現在 3000 万円程度の赤字です。福祉目的の施設ですので当初から赤字のすることは覚悟した上で建設をされております。

(委員)

市民の福祉向上、健康増進、交流とかを図る施設なので利益を上げる必要はないと思います。しかし、あまり多すぎると一般会計からの補填も大きくなりますね。

基準価格の提示金額が大きすぎるのではないかと感じるんですがそのへんはどうですが。

(市民福祉課)

今までの、収入と支出の状況をお話しますとあまり変動はないんですが、収入については温泉入浴料、各部屋の料金等で約 2000 万円です。支出については、委託料、電気代、重油代等ですね。それが約 5000 万円かかっています。ですから約 3000 万円の赤字がでていう状況です。

(委員)

この年度別で出ている金額はなんですか。ではこの金額で委託するんですか。

(市民福祉課)

この金額は、今後、玉名市が経営をしていった場合、収入から支出を引いた残りの金額です。

(委員)

赤字を補填する見込みの額ですね。

(市民福祉課)

そうです。委託先に管理経営をしていただくにあたってですね。

(委員)

この 111,224,000 円というのは平成 25 年～27 年までの 3 年間という意味ですね。

(市民福祉課)

収入から支出を引いた 3 年間分の金額です。今は直営で維持管理をしています。

先ほどの 1600 万円は社会福祉協議会が業務の一部を委託してもらっている金額です。

(委員)

毎年 3000 万円程度の赤字が出る訳ですね。

(委員)

土木工事的な考え方はないですか。例えば私がこの金額で受けますだとかですね。

(市民福祉課)

そういう形が公募という形になりますね。

(委員)

もう相手方が決まっているわけですよね。

(委員)

公募ではあがってきていないんですか。今までの実績があるから社会福祉協議会がいいだろうということで指定管理者を社会福祉協議会にしたいということですか。

(市民福祉課)

実際に委託料で管理をしてもらっていますけど玉名市から社会福祉協議会に人件費の補助金として支出しています。それを指定管理料で置き換えもできますので非常にいい話かなと思います。

(委員)

公的な施設をあまり安い金額を委託して委託先の人件費を圧縮したりしてサービ

スの低下を招くようなことは好ましくありませんからね。

(市民福祉課)

サービスの低下を招くことはありません。それなりの金額をやったうえでサービス向上のための計画を提出させますのでいままでより下がることはありません。

(委員)

社会福祉協議会が市の行政に貢献をしているというということはよくわかっています。だから社会福祉協議会の方に指定管理者としてどうかという案があがってきているのかなと思います。私は人件費の圧縮など極端なものにはしらなければいいのかなと思います。

(委員)

赤字ばかりに気をとられてもいけないと思います。福祉目的の施設で建設されていて健康増進に伴って医療費が削減されたとかの要因も少なからず効果があると思います。横島地区で言うとY・BOXとかの施設と目的が違いますからね。赤字分を含めて契約ということは好ましくないと思います。

(委員)

社会福祉協議会と契約するわけですね。

(委員)

この数字でですね。

(市民福祉課)

社会福祉協議会が提案価格をあげてきますので、審査基準表の採点欄というのがありますがそちらで判定します。

(委員)

委託期間は来年の4月1日から3年間ですからいまは市が経営しているんですね。

私は、商工会の代表できていますが、健康センターの施設の貸し出しのことですけど、今までは旧公民館施設でイベント等の準備で使わせてもらっていてイチゴマラソン大会等の準備には重宝していたんですが解体されてなくなっています。ということでこの施設を借りようとしたところ使用料金が高かったんですよ。その前に貸せないとおっしゃって大変困ったんですよ。

指定管理者に移行した場合、使用料も含めて管理者に交渉できる形がとれるんでしょうか。

(市民福祉課)

借りられるかどうかですか。

(委員)

そうですね。商工会なんかで借りられるかどうかです。

(市民福祉課)

逆に質問ですけど、何か作って販売をするとか営利目的のためですか。

(委員)

そこらへんがですね。確かに営利目的でもあるんですけど、イチゴマラソン大会などは玉名市に協力したりしてるわけなんですよ。営利目的といわれると個人的な意見ですが矛盾しているかなと思います。

(市民福祉課)

現状、施設設置条例では販売等がからんで営利目的のものは原則使用できないのでお断りしています。

(委員)

指定管理者制度になると交渉ができて話がつけば使えるのかなと思って聞いてみました。

(委員)

条例にかかってくるので岱明の磯の里なんかは条例改正しましたよね。そこまですないと基本的にはそのままじゃないでしょうか。

(委員)

条例改正はできるんですか。変えようと思えば。

(市民福祉課)

現状では、総合保健福祉センターとして作られた施設なので保険福祉目的で営利目的として使用できないということですから管理者が代わっても関係法令じたいはそれにそって進めていただくことになります。

(委員)

わかるんですよ。わかるんですけど、みんながうまい具合に使っていきこうという趣旨があるのにそういうところでは条例に縛られるからですね。市民の人が多く使われてそういう施設が活きるわけだから、みんなが使えるように条例をつくってですよ変えられるところはかえていいんじゃないかなと思います。

(会長)

商工会が地域に貢献されているのは皆さんご存知ですよ。

そういうこともとりあげてかえられるところは市民の目線にかなうような条例改正も検討していただきたいと思います。そういうことも申し添えていきたいと思えます。

ほかにありませんか。

(委員)

年間に何回くらい使用するんですか。

(委員)

イチゴマラソン大会と夏祭りくらいです。地域のためにと考えてやってるんですがそれもだめなのかなと思ってですね。

(委員)

そういう施設があれば便利ですね。保健センターということで今事務局から説明がありましたけど改正ができればですね。

(委員)

赤字が大きいいところは使い勝手が悪いのも一因ではないのでしょうか。

(委員)

もしも条例改正をした場合、市の関連施設全部に関係をしてくるので簡単にはいとかいいえとかはいえないんじゃないのでしょうか。

(委員)

条例改正している場合があるとおっしゃっているからできないことはないんじゃないんですか。

(委員)

事例はあるんでしょうけど何も言える段階ではないでしょう。

(委員)

指定管理者になった場合そういうことができるのかできないのか。努力をしていただいたら収入増にもなるんじゃないかなと思います。

(会長)

今のような意見があるということを答申して他になければ諮問にたいしては終わりたいと思いますが。

(委員)

当初から赤字覚悟でできた施設であって毎年継続していくのであればそれなりに考えていかなければならないですね。

(市民福祉課)

いまもそうなんですけど施設自体が古いものですから修繕料などに相当の経費がかかってきます。収入自体も約2,000万円で安定していますので経費の増加は懸念されます。

(総務振興課)

私は、横島町時代、この施設の基本計画を担当していたんですが、大きく言いましてY・BOXという施設とごちゃ混ぜになっている気がします。といいますのが今赤字、赤字という言葉がでていますが、施設東側では玉名市の北と南に分けて乳幼児検診などは岱明、天水、横島地区は全部ここでおこなわれています。昔は保健室があったんですけど、町が建設して維持管理をしながら使用をしておりました。

隣の施設の東側はそういう施設であって乳幼児健診とか子育て指導とかを実施しております。そういう施設は温泉施設と切り離して考えなければなりません。その施設は当然という言葉はどうかわかりませんがその部分は税金で建てさせていただいて税金で維持管理すべきことです。ですから赤字とかという考え方ではなくて温泉センターの部分と保健センターの維持管理代については市が負担しています。

その中の一部を補填しているという状況です。

今現在でも保健目的の事業については行政が税金で行う部分です。そこだけは誤解がないようにしないといけないと思います。

どうしても Y・BOX なんかは営利を求められる施設なので、これについては是非お分かりをいただかないといけないのかなと思います。

施設東側については、玉名市全体の施設として有効に活用させていただいてますし、乳幼児健診等について当然使用料は発生しないわけですからそのへんの誤解のないようにお願いします。

(会長)

今説明があったような事情もあり、赤字の分析については市の当局もしっかり分析をしておられるでしょうから今度の管理者に市の社会福祉協議会がなられたら先ほどあったお話でイチゴマラソン大会も夏祭りも大きくいえば福祉としますので検討をよろしくお願いします。

(市民福祉課長)

条例で対応できる分については対応します。

(会長)

ほかにありませんか。

(委員)

【なしという声あり】

(会長)

この案件については諮問のとおり意義なく諮問の案件どおり承認するということ
でいいですか。

(委員)

【はいという声あり】

(会長)

その他の件ですが事務局から何かありますか。

(事務局)

【玉名市ブランドワーキンググループ会議 大柿委員】

【玉名市観光戦略会議 大崎委員】

【玉名市高齢者福祉及び介護保健運営委員会委員 境委員】

の紹介あり。いずれも会長推薦

(会長)

皆様には事後承諾になりましたがよろしくお願いします。

事務局からほかに何かありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

それでは平成24年度第3回横島地域協議会を閉会します。今日はどうもお疲れ様でした。

12 会議録作成者

玉名市横島総合支所 総務振興課 係長 塚本昭広

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問合せ先

玉名市横島総合支所総務振興課 TEL : 0968-84-3111 (直通)